

若松区マスコットキャラクター
わかま
4/1
2018
平成30年
わかまつ
編集 若松区役所総務企画課 ☎761・5321(代表) ☎751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 関=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

空き地等の雑草などに関する相談

4月から、若松区の「空き地等の雑草などに関する相談窓口」を皇后崎環境センター(八幡西区夕原町、☎631・5337)に変更します。また、除草指導・草刈りの有料委託(居住地や利用地は除く)、草刈り機の無料貸し出し(要予約)を同センターで受け付けます。

4月の無料相談

- ①**法律相談** 20日(金)13時30分～16時30分。先着12組。
- ②**人権相談** 20日(金)13時30分～16時30分。先着6組。
- ③**行政相談** 26日(木)10～15時。
共通 若松区役所で。甲①②は必要。
19日8時30分から若松区役所総務企画課☎761・0039へ。

4月の保健福祉無料相談

- ①**精神保健福祉相談、アルコール相談** 精神科医が応じます。13日(金)・※27日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分～15時30分。先着各2組。
- ②**高齢者・障害者あんしん法律相談** 19日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の要援護高齢者と家族など。
- ③**高齢者等住宅相談** 介護の必要な

高齢者や障害者のための住まいづくりや住宅改造など。随時。事前に甲が必要。

共通 若松区役所で。甲①は3日から、②は16日まで、③は随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

レディスやはたの無料相談

▶法律相談=4月12日(木)18～20時。定員4人 ▶※家庭の悩み相談=4月18日(水)15～17時。定員2人。共通レディスやはた(八幡東区尾倉二丁目)で。対象は女性。託児(有料)は問を。
甲 4月6日(※は13日)9～12時に同施設☎661・1122へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

4月24日(火)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲 電話で4月20日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

「おひさまルーム」に遊びにおいで!

「おひさまルーム」は親子で遊べるフリースペースです。毎週月～土曜日(祝・休日と施設行事日は除く。事前に問を)の10～12時、15～16時30分、

公民館功労者の表彰

2月25日(日)に若松区公民館連合会主催で「若松区公民館連合会研修大会」が開催され、その中で、永年にわたって公民館活動に寄与してきた42人(永年役員表彰3人、永年館長表彰7人、退任館長表彰4人、特別功労者表彰1人、功労者表彰27人)に対しての表彰が行われました。問 若松区役所コミュニティ支援課☎761・5324へ。



若松コスモス保育所(浜町二丁目☎761・5622)で。対象は乳幼児と保護者。

公園で運動教室

公園に設置している健康遊具を使って運動します。5月8～29日の毎週火曜日(全4回)10～12時、ひびきコスモス公園(向洋町)で。対象は65歳以上で運動を行うのに健康上問題のない人。定員30人。甲 はがき(1人だけ)に基本事項を書いて4月16日までに認知症支援・介護予防センター(〒802-8560小倉北区馬借一丁目7-1、総合保健福祉センター5階、☎522・8765)へ。

4月の図書館だより

いずれも休館日は月曜日(30日は除く)と5月1日(火)・2日(水)。
若松図書館☎761・2942
読書会「みらい」 4日(水)10～12時。
おはなしのこぼこ 毎週木曜日の10時30分～11時。
朗読教室 7日(土)・21日(土)の10～12時。
無料経営相談会 8日(日)・30日(休)の10～17時。先着各日3人。甲 開催日前日までに同館へ。
こどものつどい「工作会」 ちょきちょきザリガニを作ります。8日(日)14～15時。定員15人。甲 7日までに同館へ。
読書会「ル・リーブ」 15日(日)10～12時。

大人のための読む・聴く・楽しむ朗読会 22日(日)10～11時30分。定員20人。甲 20日までに同館へ。

プチしかけ絵本展 児童室カウンター前でしかけ絵本を展示。24日(火)～5月6日(祝)(閉館日は除く)。

おはなしのじゅうたん「スペシャルおはなし会」 28日(土)14時30分～15時。
島郷こどもと母のとしよかん ☎701・3991

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会 7日(土)10時30分～11時。対象は乳幼児と保護者。

こどもと母の読書会 12日(木)10～12時。

こどもえいが会 「ねずみくんのきもち」など。14日(土)14～15時。

成人読書会 19日(木)10～12時。

はじめての絵本おはなし会 21日(土)10時15分～11時。

新入学・新学期を迎えての交通事故にご注意を!

新入学・新学期時期は新しく生活パターンが変わることが多いため、子どもの交通事故が多く発生する時期でもあります。子どもがいる家庭では、日常生活の中で繰り返し交通ルールとマナーについて話し合しましょう。通学路だけでなく、遊びのため利用する道路などにも危険な箇所がないか親が子どもの目線で見てください。

また、自転車乗用中の交通事故にも注意しましょう。

問 若松区交通安全推進協議会☎761・0039へ。

- 歩く時の約束**
- ①とびだしはしません (道路には飛び出さないようにしよう。)
 - ②しんごうをまもります (信号が赤のときは止まり、青の時は右と左をよく見て、車がないかを確認してから渡りましょう。)
 - ③おうだんぼどうをわたります (道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。)



健康だより

問 甲 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

元気で長生き食卓相談

健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体脂肪測定やみそ汁の試飲もあり。4月12日(木)10、11、13、14時(各1人)、若松区役所で。対象は65歳以上。定員4人。甲 4月10日までに問先へ。



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。